

ALSOKファシリティーズ 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 8年 3月 31日（3年間）

2. 内容

目標 1：年度採用者に占める女性比率を35%以上(令和4年度比+4.4%)とする

<対策>

●令和 5年 4月～

女性が満たしにくい職域の募集・採用基準や運用の見直し

●令和 5年 5月～

求職者に対する積極的な広報

- ・大学と連携した女子学生に対する働きかけ
- ・採用案内等にて、社内で活躍する女性の紹介
- ・技術系の採用における理系女子学生に対する重点広報

目標 2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性：50%以上 女性：99%以上

<対策>

●令和 5年 4月～

育児休業を取得しやすい環境の整備

- ・育児休業期間中業務を処理するための労働者の確保
- ・業務内容や業務体制の見直し
- ・育児休業中の所得補償 等

●令和 5年 5月～

管理職への意識改革のための研修（年2回）

社内内広報誌等による社員への制度・窓口周知（年4回）

●以降

本人（配偶者）出産予定者に対する社内制度個別説明と取得促進のフォローアップ
育休取得率の定期確認と社内共有

以 上

女性の活躍に関する情報公表

R7.1.30 更新

No.	項目	正社員		嘱託員		パート・有期社員	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
1	令和5年度に採用した労働者に占める女性労働者の割合	71%	29%	100%	0%	54.7%	45.3%
2	令和5年4月に採用した新卒者に占める男女別労働者の割合	75%	25%	—			
3	全労働者に占める男女別労働者の割合	79.1%	20.9%	94.6%	5.4%	52.5%	47.5%
4	役員に占める女性の割合	0%		—			
5	管理職に占める女性労働者の割合	11.6%		—			
6	係長級にある者に占める女性労働者の割合	12.9%		—			
7	男女の平均勤続年数	11.6年	8.1年	—			
8	令和5年4月1日~令和6年3月31日までの男女別の育児休業取得率	100%	100%	—	—	—	—
9	年次有給休暇取得率	54.2%	51.9%	56.5%	58.1%	49.6%	54.5%

男女の賃金の差異

雇用区分	差異割合
全労働者	56.4%
正社員	72.1%
パート・有期社員	61.4%

【説明欄】

対象期間：令和5年3月11日から令和6年3月10日

賃 金：基本給、超過労働に対する報酬、各手当（職務職能関連、生活関連、報奨関連、その他）。通勤手当等を除く。

正 社 員：出向者については、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者は含みません。

パート・有期社員：契約社員、パートタイマー、嘱託員を含み、派遣社員は除きます。